

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成28年6月27日                       |
| 【会社名】      | デジタルアーツ株式会社                      |
| 【英訳名】      | Digital Arts Inc.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 道具 登志夫                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号                |
| 【電話番号】     | 03-5220-1160(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理部長 赤澤 栄信                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号                |
| 【電話番号】     | 03-5220-6045(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 管理部長 赤澤 栄信                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日開催の第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金8円

配当総額 111,449,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会に係る規定の追加、取締役会に係る規定の変更、監査役会に係る規定の削除等、必要な変更

その他、記載文言の統一、条項の新設・削除に伴う条数の変更等

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、道具登志夫、高橋則行、大垣憲之、赤澤栄信の4氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、若井修治、窪川秀一、上杉昌隆の3氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐々木公明氏を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、年額300百万円以内と定める。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額100百万円以内と定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 94,606  | 6,907 | 0     | (注)1 | 可決(92.61%)       |
| 第2号議案  | 101,038 | 475   | 0     | (注)2 | 可決(98.90%)       |
| 第3号議案  |         |       |       |      |                  |
| 道具 登志夫 | 99,392  | 2,121 | 0     |      | 可決(97.29%)       |
| 高橋 則行  | 100,889 | 624   | 0     | (注)3 | 可決(98.76%)       |
| 大垣 憲之  | 100,887 | 626   | 0     |      | 可決(98.75%)       |
| 赤澤 栄信  | 100,872 | 641   | 0     |      | 可決(98.74%)       |
| 第4号議案  |         |       |       |      |                  |
| 若井 修治  | 96,686  | 4,827 | 0     | (注)3 | 可決(94.64%)       |
| 窪川 秀一  | 96,586  | 4,927 | 0     |      | 可決(94.54%)       |
| 上杉 昌隆  | 96,591  | 4,922 | 0     |      | 可決(94.55%)       |
| 第5号議案  |         |       |       | (注)3 |                  |
| 佐々木 公明 | 100,586 | 927   | 0     |      | 可決(98.46%)       |
| 第6号議案  | 101,287 | 226   | 0     | (注)1 | 可決(99.15%)       |
| 第7号議案  | 100,988 | 525   | 0     | (注)1 | 可決(98.85%)       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上